

院内がん登録について

～がん医療の向上のために～

◆ 院内がん登録とは

がんと診断された患者さんの基礎的なデータを病院として集積し、がん診療の実態を明らかにするしくみです。「がん登録等の推進に関する法律」では、がん診療に重要な役割を担う施設での努力義務とされています。院内がん登録は法律に基づき各施設において実施され、毎年、国立がん研究センターに氏名などの個人識別情報を削除した上で提出しています。患者さんの個人情報適切に保護された状態で、全国の病院における診療件数などの集計が報告書として公表されています。

院内がん登録についてお知りになりたい方は、以下の URL あるいは 2次元バーコードを使って「がん情報サービス」をご覧ください。

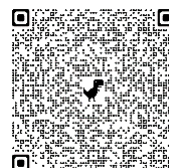
◆ 院内がん登録3つのメリット

1. 病院ごとの特徴や課題が明らかになり医療の質向上や研究の資料になる
2. 国や地方公共団体ががん対策を計画・実施する際の根拠となる
3. 集計を使って受診先選択の参考とすることができる

◆ 院内がん登録全国収集データの二次利用について

国立がん研究センターに提出された院内がん登録データは、報告書を作成するだけでなく二次利用として、下記の効果が期待されています。データの管理や制度の詳細は、国立がん研究センター「がん情報サービス」をご覧ください。必要に応じお問い合わせフォームもご活用ください。

1. データのより詳細な集計や研究解析を行って実態を検討する
2. 全国規模で対象を選び病院からアンケートをお送りして意見をうかがうなどの活動を通じて、国全体で、より良いがん医療、がん対策に役立てる



院内がん登録について <https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html>

がん情報サービス お問い合わせフォーム <https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>

◆ データの二次利用を希望しない場合

もし自分に関する情報が二次利用に使われたくない場合は、主治医もしくは当院窓口へお申し出いただくとともに、不同意書を記入し提出してください。

当院窓口： 診療情報管理室（電話：0544-27-3151）